

一般廃棄物処理業許可証

申請日	令和4年9月2日	
許可または許可更新の理由	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第2項の規定による	
許可番号	帯清掃許可第345号	
住所	帯広市西24条北2丁目5番地37	
氏名	株式会社北洋清掃社 代表取締役 水木 直人	
事業の範囲	収集・運搬・中間処理・最終処分 の別	収集・運搬
	取り扱う一般廃棄物の種類	①事業系一般廃棄物（汚泥・汚水・多量の拔根等を除く） ②一般家庭から排出される一時多量排出ごみ （引っ越し、遺品整理、草刈り等に伴って生じるものに限る）
営業所の所在地及び名称	帯広市西24条北2丁目5番地37 株式会社北洋清掃社	
許可期限	令和6年10月18日	
一般廃棄物の収集を行うことができる区域	帯広市全域	
許可条件	収集した廃棄物の搬入場所	十勝圏複合事務組合 くりりんセンター
	その他	関連法令等を遵守すること
許可または許可更新の日	令和4年9月15日	

帯広市長 米沢 則寿

